

業務委託契約に係る企画提案方式による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年2月16日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に対する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 契約限度額 9,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること（香川県内に事業所を置いていない者も提出が必要）。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。
- (5) 令和7年6月1日時点で、障害者雇用率制度で定められている法定雇用率を達成している者。ただし、法定雇用率制度の対象とならない者（従業員40人未満の事業主）を除く。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募方法

① 提出書類

次の書類を各1部提出してください。

ア 応募意思表明書（様式1）

以下のイ～エについては、香川県物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみ提出すること。

- イ 香川県税納税証明書（未納のない旨の証明）
※ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）は不要
- ウ 商業・法人登記簿謄本または登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）
- エ 決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）
※イ及びウについては、企画提案書締切日前から3か月以内の日付のものに限る。
なお、写しの場合は、代表者が記名押印のうえ、原本と相違ないことを証明すること。
- オ 都道府県労働局に提出済みの令和7年6月1日現在の「障害者雇用状況報告書」の写し。
※ただし、法定雇用率制度の対象とならない者（従業員40人未満の事業主）は不要。その場合は、従業員数が分かる書類を提出すること。

② 受付期間等

(受付期間) 令和8年2月16日（月）から令和8年2月25日（水）まで
(土・日曜日、祝日を除く)

(受付時間) 9:00～12:00、13:00～17:00

③ 提出方法

12の応募・照会先まで、持参または郵送（期間内必着）により提出してください。

（2）応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年2月26日（木）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、応募意思表明書または企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽または不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付、回答方法

（1）質問の受付について

この公募について質問がある場合は、質問書（様式3）を、令和8年2月26日（木）正午までに、持参、郵送又は電子メールにより、12の応募・照会先まで提出してください。なお、

電子メールで提出する場合は、P D F形式に限ります。

(2) 質問の回答について

応募資格要件に適合する者全員へ、令和8年3月2日（月）までに電子メールにて回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務企画提案書 7部（正本1部及び副本6部）
- ② 委託費見積書 7部（正本1部及び副本6部）
- ③ プロポーザル方式選定委員会出席者名簿（様式4） 1部
- ④ 働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けている場合は、その認定書等の写し（別添「令和7年度障害者雇用・定着支援事業業務委託事業者の審査基準」の別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」参照）。 1部

(2) 企画提案書の内容

① 実施主体

- ア 応募者の概要、組織図、業務の円滑な進行管理ができる人員体制など
- イ 責任者、コンサルタント、コーディネーター等の経験、資格、能力等。（可能な範囲で詳しく記載すること。）また、コーディネーター等を新たに採用する場合は、支援体制や育成方針等
- ウ 類似事業の実施実績（過去2年以内）及び保有するノウハウ等

② 業務内容

- ア コーディネーター等による企業からの情報収集の実施計画及び実施方法
- イ 個別支援（コンサルティング）の実施方法及び具体的な支援内容
- ウ 研修会の内容や開催時期、実施方法、講師の選定等
- エ 企業見学会（企業間の交流会含む）の開催イメージや時期、実施方法、見学企業の選定等
- オ 相談窓口機能設置の方法及び体制
- カ 上記イ～エの業務に関する具体的な広報の内容
- キ 本業務における関係機関との連携方針

③ 事業経費

提案内容に対し、適切な経費を見積ってください。

(3) 企画提案書作成の留意点

- ① 企画提案書の文字サイズは10.5ポイント以上とします。
- ② 両面表記を原則としますが、既存の資料を添付書類とする際、片面表記である場合は、この限りではありません。
- ③ 企画提案書は、表紙含めA4 15枚（30ページ）以内とします。
- ④ 企画提案書は左肩1か所をホッチキス止めし、通しでページ番号を記載してください。
- ⑤ 一度提出した企画提案書の差し替え、再提出は認めません。また企画提案書は返却しま

せん。

⑥ 企画提案書の作成に関する経費は、応募者の負担とします。

(4) 提出締切

令和8年3月10日（火）17時必着

(5) 提出方法

12の応募・照会先まで、持参または郵送（期間内必着）により提出してください。

(6) その他

提出書類の①及び②については、正本に事業者名及び代表者の職氏名を記載してください。

なお、副本には応募者を特定できる内容を記載しないでください。（事業者名及び代表者の職氏名の記載はしない。社名・社章等の印刷された用紙の使用は不可。）

8 選定方法及び審査基準

応募者から提出された企画提案書等について、別紙「令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務委託事業者の審査基準」に従い、「令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務プロポーザル方式選定委員会」において審査のうえ、契約候補者を選定します。

なお、審査は、書面及びプレゼンテーションにより行います。プレゼンテーションの開始時間等は別途通知します。

(1) 選定委員会（予定）

・開催日時 令和8年3月19日（木）午後

・開催場所 香川県庁（高松市番町四丁目1番10号）東館6階会議室

(2) 審査結果の通知及び公表

審査結果は選定後、すべての応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については、公表しません。企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。

9 契約の締結等

(1) 本公募は、その契約に係る予算が令和8年2月香川県議会定例会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときにその効力が生ずるものです。

(2) 選定した契約候補者と県とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となります、契約候補者と県との協議により最終的に決定します。

なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、審議結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行うこととします。

(3) 2の応募資格のない者が提出した企画提案書等及び企画提案等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とします。また、虚偽の記載をした者に対して選定の取消しを行うことがあります。

(4) 事業の実施にあたっては、県と契約を締結することとします。なお、香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。

(5) 受託者は事業の実施及び広報に当たり、その内容について事前に県と協議を行うものとします。

(6) 内容等については、より効果的に事業を実施するため、県は受託者に対し、内容の変更を求める場合があります。

(7) 本事業の再委託は原則認めません。ただし、あらかじめ県が承認した場合は、この限りではありません。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部労働政策課 総務・雇用労政グループ 担当者：香川

TEL：087-832-3370

FAX：087-806-0211

E-mail：rosei@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

2月16日（月） 公告開始

2月25日（水） 公告終了

〃 17時 応募意思表明書受付締切

2月26日（木） 応募資格要件の確認結果通知

〃 正午 質問の受付締切

3月2日（月） 質問への回答

3月10日（火）17時 企画提案書受付締切

3月19日（木）午後 選定委員会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）（予定）

3月23日（月） 企画提案書審査結果通知（予定）

3月30日（月） 見積書を徴収（予定）

4月1日（水） 契約締結（予定）